



社協だより

社会福祉法人 木曾町社会福祉協議会

長野県木曾郡木曾町日義1600番地1

TEL 0264-26-1116 FAX 0264-26-2073 E-mail: info@kisomachi-shakyo.or.jp

3月号

平成30年3月25日発行

木曾福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

「車いす体験」 行いました!



町内金融機関の研修で、「車いす体験」を実施しました。基本的な車いすの操作方法やコミュニケーションのとり方を学び、どなたにも気持ちよく利用してもらうにはどうしたら良いかを考える機会となりました。

今後、本会では多くの企業や団体向けにこのような研修会を行っていきたいと考えていますので、ご希望がありましたらご一報をお願いいたします。



平成29年度木曾町社協一般会費・特別会費ご協力へのお礼

平成29年度の会費へのご協力をお願いいたしたところ、多くの方々にご賛同いただき、貴重な会費を納入していただきました。ご協力いただきました皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしていただきました関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

皆さまから納入いただきました会費は、社協活動の貴重な財源として、木曾町の地域福祉の推進のため、各種福祉事業に活用させていただきます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成29年度一般会費・特別会費の報告

一般会費	3,373件	3,365,690円
特別会費	108件	445,871円
合計	3,481件	3,811,561円

会費はこのような地域活動に活用させていただいています

皆様から納入いただいた会費は、高齢の方、障がいのある方、子ども達などの様々な活動のほか、各地区での地域福祉の推進を行うための活動費等の財源として大切に使用させていただきます。

交流会や学習会



ボランティア活動の推進



支え合い活動

《暮らしの支援事業》

この事業を利用する「利用会員」とサービスを提供する「助っ人会員」による住民同士の支え合いによる有償福祉サービスです。



食の楽しみや生きがいづくり



社会福祉協議会の活動は町などからの補助金のほか、住民の皆さまからいただく寄附金や会費（一般会費・特別会費）によって成り立っています。特に会費は、今、地域に必要な福祉サービス等を具体化する費用として貴重な財源となっています。町民の皆さまに会員になっていただくことで、その会費をもとに地域福祉を推進するという、住民相互の支えあい制度です。



障害者の就労支援施設 就労継続支援B型作業所

ともえの家 製品紹介

この春から発売予定の新しい商品をご紹介します。
木曽ひのきを使用した『しおり』です。
木曽町の図書館がオープンし、本と触れ合う機会も増えたのではありませんか？
ともえの家のしおりは、ほんのりひのきが香り
リラックス効果も期待できます。
ぜひ、手に取ってご覧ください。!(^~)!



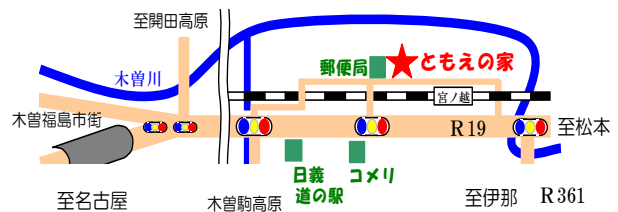
○販売店 木曽町文化交流センター内「としょカフェ」
木曽福島道の駅、日義道の駅
○金額 1枚200円～

【ともえの家の仕事内容】

- ★ 再生紙による手芸品作成
(手付きカゴ、ふくろう小物入れ等)
- ★ ひのきプレート作成
- ★ 日義義仲館・南宮神社・巴淵
公衆トイレ清掃
- ★ 内職
- ★ 焼き芋販売(11月～3月) 等



★ ★ お問い合わせ ★ ★
木曽町日義 2638 番地 ともえの家
(☎ 26-2920)



★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：4月11日(水) 13:00～16:00まで

場 所：木曽郡民会館

主な相談内容：法律相談(弁護士による)・心配ごと相談・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、4月10日(火)までに、木曽町社協26-1116までご連絡ください。

また、木曽町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談員、人権擁護委員、まいさぼ木曽等と連携をとりながら、相談所以外でも相談対応させていただいております。

ボランティア情報



H 30 ·
3 · 23

お知らせ

◆お話し相手のボランティアをします！◆

傾聴ボランティア木曾では、傾聴の基礎を学んだボランティアが、閉じこもりがちな高齢者のご自宅を訪問し、お話を伺う活動を行います。

- ・利用は無料です。
- ・30分から1時間程度で、時間帯や回数はご希望に応じます
- ・秘密は固く守ります。
- ・移動や食事の手伝い等の介護支援は行いません。

【お問い合わせ、お申し込みは 木曾町社協 (☎26 - 1116) まで】

◆ 助成金情報 ◆

【みずほ教育福祉財団】

「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」 高齢者を主な対象として活動するボランティアグループに対して助成されます。詳しくは下記にお問い合わせください。

公益財団法人みずほ教育福祉財団福祉事業部

電話：03-3596-4532

<http://www.mizuho-ewf.or.jp>



◆「サポートスタッフ講習会」が開催されます◆

障がい者スポーツ支援センター「サンスポートまつもと」「サンスポート駒ヶ根」では、障がいのある方の運動やスポーツをサポートしてくれる方を対象に下記の講習会を開催します。

- ・サポートスタッフ講習会 in 下伊那 4月21日(土)12時~15時
- ・サポートスタッフ講習会 in 上伊那 4月28日(土) 〃
(お問い合わせ先：サンスポート駒ヶ根) 0265-82-2901
- ・サポートスタッフ講習会(大町市) 4月28日(土)13時~16時
(お問い合わせ先：サンスポートまつもと) 0263-88-6826

◆ボランティア活動保険について◆

ボランティア保険に加入していただいた方が、ボランティア活動中にけがをされたり、物を壊して賠償責任が生じた時に保険金が支払われます。金額は内容や以下の保険料によって異なります。

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

ボランティア保険についての詳細は
下記までお問い合わせください。

「ボランティア」は自発性が大切です。誰かに誘われて行う活動であっても、そこには「自ら参加する。」という意思が必要です。仕事とは違い命令されて行うものではないので、時には「断る」勇気も必要です。

また、「ボランティア」には活動への「対価」は支払われません。ただし、活動場所への交通費、昼食費、材料費などの提供は「対価」ではないため受け取ることができます。謝礼金などは、たとえ1円であっても対価が支払われたことになり、「ボランティア保険」の対象ではなくなりますのでご注意ください。

「ボランティア情報」では「ボランティアをしたい!」「ボランティアをしてほしい!」などなどボランティアに関するさまざまなご要望を、お届けします!

下記まで情報をお寄せください!

「ボランティア情報」は毎月発行します。情報の掲載を希望される場合は下記までお問い合わせください。

【ボランティアに関するご相談・お問い合わせ先】地域福祉課 (☎26-1116) ボランティア担当